

## 科研費配分問題について

周知のように文部省は科学研究費の配分方式を改悪し、今年度からいわゆる2段階審査方式を強行実施しようとしている。これに対し、日本学術会議をはじめ各学・協会から反対の声があかっている。地団研も関連学会、学術会議等に善処を要望し、反対の意を表してきた。

しかるに文部省は、学術会議はもとより単位の学会もとび越えて、配分審査委員を直接任命しようとしている。すでに地質学・鉱物学の分野でも、数人の人々がこれを受諾したとのことである。これは、学術会議を中心とする日本の科学者・研究者の自主的民主的な研究体制を否定するものであり、学術研究の国家統制に道を開くものである。われわれはこれに強く抗議する。

このような重大な段階に直面して、われわれは、第50回日本学術会議総会の声明や決議に示された学術会議の態度を全面的に支持するとともに、以下のことを強く要求する。

〔1〕文部省は審査委員の直接依頼をやめ、今年度の科研費を従来通りの方式ですみやかに配分すべきである。

〔2〕明年度以後の配分方式については、学術会議にはかり、その決定を尊重すべきである。その際に学術会議は十分に学・協会の意見を聞き、全国の科学者の総意にもとづいて決定すること。

〔3〕地質学関連諸学会は、何らかの形で全会員の意見を聞き、その総意によって態度を決定すること。

右決議する。

1968年5月5日

地学団体研究会第22回総会